

「コミュニケーション発達支援とスクリプト研究会」規約

1. 名称：本会は、「コミュニケーション発達支援とスクリプト研究会」と称する。
また、英文を“Association of Script for Communication Development”とする。
2. 所在地：本会は、所在地を、東京都板橋区加賀1-18-1 東京家政大学
児童学部初等教育学科 に置く。
3. 目的：特別な教育的ニーズのあり子どもに対するコミュニケーションのあり方、及び
具体的なコミュニケーション発達支援のあり方について、スクリプト獲得の観点から
検討し、またそのための研究の発展と教育・療育現場での実践的な情報の交流を図る
ことを目的とする。
4. 構成：本会は、会の目的に賛同する研究者・学校関係者・療育関係者・養育者等に
よって構成される。
5. 組織：本会は、次の役員を置く。会長1名、事務局長1名、運営委員若干名。
6. 役員の選出と任期：本会の役員は次の方法により選出し、任期は2カ年とする。
ただし、再任を妨げない。
7. 運営と活動：総会を年1回、研修会を年数回開催する。研修会は啓発活動も兼ね、
広く会員以外にも参加を呼びかけていく。また、ニューズレターを年2回発行する。
会費制とし、年会費を1000円とする。なお、事業年度を4月1日から翌年3月31
日までとする。
8. 会則の改正：本会の会則の改正は、総会に出席した会員の3分の2以上の同意を必要
とする。

附則

本会は、2002年3月2日に発会とする。

改訂

2023年4月2日改訂。